

第25回行橋市長旗争奪少年柔道大会要項

- | | |
|-------------|--|
| 1. 趣 旨 | 本大会は柔道を通じて次代の日本を担う青少年の健全育成と柔道のなお一層の普及振興に資することを目的とする。 |
| 2. 名 称 | 第25回行橋市長旗争奪少年柔道大会 |
| 3. 主 催 | 行橋市・行橋市教育委員会 |
| 4. 共 催 | 行橋市体育協会 |
| 5. 後 援 | 行橋京都地区柔道会 |
| 6. 協 賛 | 公益財団法人 増田美術・武道振興協会 |
| 7. 主 管 | 第25回行橋市長旗争奪少年柔道大会実行委員会 |
| 8. 期 日 | 令和7年 8月 3日（日）
開 館：午前8時00分
受 付：午前7時30分～ 午前9時 ※入口前（外）にて受付開始
審判・監督会議：午前9時から
開 会：午前9時30分 |
| 9. 会 場 | 行橋市民体育館
住所：行橋市今井3759番地
電話：0930-24-4000 |
| 10. 参 加 資 格 | (1) 団体（柔道クラブ・道場）に所属する小学生であること。
(2) 出場者はその団体の監督が保護者の同意を得ているものとする。
(3) 全日本柔道連盟に加入しているものに限る。
(4) 参加選手は各自スポーツ傷害保険に加入しておくこと。
(5) 柔道着にはゼッケン（名前・道場名）を必ず付けること。 |
| 11. チーム編成 | (1) 小学生による団体戦（1団体2チーム以内）のみとする。
(2) 1チーム5名とし、先鋒より学年順2・3・4・5・6年生各1名とする。
（先鋒に限り、1年生及び2年生が参加可能とする）
(3) 低学年が上学年の選手として出場するのは良い。
但し、学年差が1学年内とする。
(4) 女子選手も同一学年扱いとする。 |
| 12. 試合方法 | (1) 国際柔道連盟試合審判規定 及び「少年大会特別規定」で行う。（令和7年度の新ルールを適応する）
(2) 試合時間は「2分」とする。
(3) 勝者の判定基準は有効又は僅差（「指導」差が2以上）をもって決定する。
(4) 試合は、高率・高得点法により勝負を決するも、チーム対チームが同率・同点の場合は代表戦を行い、僅差をもって勝負を決定する。但し、代表戦は学年を問わない。
(5) 予選リーグ戦（4チーム程度）を行い、勝者チームによりトーナメント戦を行い、優劣を決める。 |

***予選リーグ戦は総当りとする**

13. メンバー変更 (1) 申し込み提出後、選手に事故等が生じ出場不可能となったときは、大会開始式前までに変更を申し出たものに限り認める。
(2) 試合当日選手に事故が生じた際は、欠員のまま試合を行う。
(3) 事故にて一旦退いた選手は再出場できない。
14. 表 彰 第 1 位より第 3 位 (2 チーム) まで表彰する。
第 5 位から第 8 位まで敢闘賞として賞状を贈る。
15. 安 全 対 策 本大会試合中に事故が生じた場合、応急処置は主催者で行うが、その後の責任はいっさい負わない。
16. 申し込み期限 **令和 7 年 7 月 4 日 (金) (当日消印有効とします)**
消印以後、提出された申込につきましては、いかなる事情がありましても一切受付を行いません。
17. 参 加 料 1 チーム 1, 000 円 (試合当日支払)
18. 申し込み方法 郵送に限る
19. 申込・問い合わせ先

〒 824-8601

福岡県行橋市中央 1 丁目 1 番 1 号

行橋市教育委員会 スポーツ振興課・スポーツ推進係

電話：0930-25-1111 (内線 1335)

20. そ の 他

- (1) 組み合わせは主催者にて決定させていただきます。
- (2) 大会の運営 (進行) についての異議の申し立ては、本部において審判長等で協議の上、取り扱いを決定する。その決定に従わず、なお異議を申し立てる団体は、失格とします。
- (3) 2 チーム出場希望の場合は、申込書をコピーしてご利用ください。
- (4) 駐車場は行橋市民体育館周辺の駐車場をご利用ください。
- (5) 当日お弁当は販売しておりませんので、各自準備してください。尚、1 階アリーナと卓球室では飲食はできません。
- (6) 監督及びコーチは、審判員の服装に準ずる服装とします。
- (7) 駐車禁止エリアの駐車は、レッカー移動を行う。
- (8) 個人情報の取り扱いについて、主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関係法令などを厳守し、主催者の個人情報保護方針に基づき、個人情報を取り扱います。大会中の映像・写真・記事・申込者の氏名等のテレビ・新聞・インターネット等の掲載権と肖像権は主催者に属します。大会運営などの目的で、大会プログラムに記載します。

※ 選手の変更について、チーム間 (A⇔B) の変更は認められません。また A チームで選手変更により退いた選手を B チームで参加させること (逆の場合も) も禁止いたします。